

(様式2)

## 随意契約の結果の公表

部(局)等名: 広報部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
県政ラジオ番組作成および放送業務(おがっち)	H29.4.1	株式会社エフエム山陰 松江市殿町383	2,268,000円	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	平成23年度にコンペを実施し選定されたため	広報室	
県政新聞広報「県民だより」新聞掲載業務委託	H29.4.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	22,250,700円	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	県全域の多くの県民に広報情報を周知するため	広報室	
島根の認知度向上対策事業関連業務委託	H29.4.1	株式会社 ディー・エル・イー 東京都千代田区3番町28-7	3,000,000円	地方自治法施行令167条の2第1項第2号	「しまねSuper大使」に委嘱し、島根県応援サイト「リメンバーしまね」初代応援団長であるアニメキャラクターの著作権を有しているため	広報室	
島根の応援団ネットワーク構築事業業務委託	H29.4.1	株式会社 ハーストリープラス 広島県広島市西区草津新町2-15-17	4,803,840円	地方自治法施行令167条の2第1項第3号	平成20年度、プロポーザルにより株式会社ハーストリーが選定され、同社が設置した島根県応援サイト「リメンバーしまね」の運営を平成22年度まで継続して委託している。この間、株式会社ハーストリーは分社化し、株式会社ハーストリープラスに引き継がれたため、引き続き認知度向上や情報発信に活用すべく株式会社ハーストリープラスへ委託する。	広報室	
県政テレビ番組制作及び放送業務委託(なるほど!吉田くんのしまねゼミ)	H29.4.1	山陰中央テレビジョン放送 株式会社 松江市向島町140-1	26,517,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成29年度にコンペを実施し選考されたため	広報室	
県政リアルタイム広報(テレビスポット)業務委託	H29.4.1	山陰中央テレビジョン放送 株式会社 松江市向島町140-1	2,430,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広報室	
県政リアルタイム広報(テレビスポット)業務委託	H29.4.1	株式会社 山陰放送松江支社 松江市殿町111	2,430,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広報室	

(様式2)

## 随意契約の結果の公表

部(局)等名: 広報部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
県政リアルタイム広報(テレビスポット)業務委託	H29.4.1	日本海テレビジョン放送 株式会社 島根総局 松江市袖師町2番38-201	2,430,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広報室	
県政リアルタイム広報(ラジオスポット)業務委託	H29.4.1	株式会社 エフエム山陰 松江市殿町383	1,719,360	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広報室	
県政リアルタイム広報(ラジオスポット)業務委託	H29.4.1	株式会社 山陰放送松江支社 松江市殿町111	2,082,240	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広報室	
島根PR情報誌「シマネスク」制作業務	H29.4.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	13,024,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成29年度にコンペを実施し選考されたため	広報室	
県政新聞特集広報「考える県政」新聞掲載業務委託	H29.4.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	18,983,160円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため(県下で最も購読されている新聞であるため)	広報室	
「フォトしまね」制作・配送業務委託	H29.4.1	株式会社 山陰中央新報社 松江市殿町383	52,920,000円	「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10号第1号	平成28年度に実施したコンペにより選考された事業者で、企画力や取材力を含めた総合的な能力を有しているため	広報室	
「フォトしまね」配布業務委託	H29.4.1	松江市 松江市末次町86	4,512,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村広報誌とあわせて配布するため	広報室	
「フォトしまね」配布業務委託	H29.4.1	浜田市 浜田市殿町1	1,519,200円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村広報誌とあわせて配布するため	広報室	

(様式2)

## 随意契約の結果の公表

部(局)等名: 広報部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	所管部課(地方機関)の名称	備考
「フォトしまね」配布業務委託	H29.4.1	出雲市 出雲市今市町70	2,928,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村広報誌とあわせて配布するため	広報室	
「フォトしまね」配布業務委託	H29.4.1	益田市 益田市常磐町1-1	1,206,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	市町村広報誌とあわせて配布するため	広報室	
島根県ホームページ管理システム(CMS)運用・保守業務委託	H29.4.1	株式会社 ネットワーク応用通信研究所 松江市学園南2丁目12-5	1,974,845円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成17年度本システムを開発し、その後、運用保守業務を行っている。この間、バージョンアップや機能の追加なども同社で対応しており、同社以外業務が行えないため	広報室	
県政テレビ番組制作・放送業務(情報カフェしまね)委託	H29.4.1	日本海テレビジョン放送 株式会社 島根総局 松江市袖師町2番38-201	16,152,644	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成26年度にコンペ選考で選定された島根県全域をサービスエリアとする民間放送局であるため	広報室	
県政ラジオ番組放送業務委託	H29.4.3	株式会社 エフエム山陰 松江市殿町383	1,179,900	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民法放送局であるため。	広報室	
県政ラジオ番組放送業務委託	H29.4.3	株式会社 山陰放送松江支社 松江市殿町111	1,437,877	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	島根県全域をサービスエリアとする民法放送局であるため。	広報室	
声の広報「島根県だより」作成及び発送業務委託	H29.4.1	社会福祉法人 島根ライトハウス 松江市宍道町西来待2074-1	2,429,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	視覚障がい者が聞きやすい速度・発音・抑揚等で音声吹き込み専門的技術を有しているため	広報室	